1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る資料提出(島根2号機)

2. 日 時:令和2年4月24日 14時25分~14時30分

3. 場 所:原子力規制庁 9階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム 宇田川主任安全審査官、矢野保安規定三係長

## 事業者:

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術グループ 担当 他1名

## 5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2)原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認 するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

## 提出資料

- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価 成立性確認 補足説明資料 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価 成立性確認 補足説明資料
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (有効性評価:炉心損傷防止)
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(有効性評価:炉心損傷防止)
- ・島根原子力発電所2号炉 運転中の原子炉における炉心損傷防止対策の有効性評価について(コメント回答)
- 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (緊急時対策所)
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(緊急時対策所)
- 島根原子力発電所2号炉 緊急時対策所について(コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 緊急時対策所について 比較表

- ・島根原子力発電所2号炉 緊急時対策所について
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (監視測定設備)
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(監視測定設備)
- ・島根原子力発電所2号炉 監視測定設備について (コメント回答)
- 島根原子力発電所2号炉 監視設備及び監視測定設備について 比較表
- 島根原子力発電所2号炉 監視設備及び監視測定設備について
- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 補足説明資料
- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 補足説明資料 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (技術的能力1.0 重大事故等対策における共通事項)
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(技術的能力1.0 重大事故等対策における共通事項)
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・島根原子力発電所2号炉 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 比較表
- 島根原子力発電所2号炉 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設